

**「用途について」
「公民一体の新しい組織のあり方」
(協議資料)**

平成30年 4 月 4 日
別府のみらい検討会議事務局

■ 今年度の協議事項について

「**用途について**」

- 入湯税の引上げ部分の用途として適切と考える大きな柱の設定する
- 用途として適切ではない事業の抽出する

「**公民一体の新しい組織のあり方**」

- 用途を協議する新しい組織のフレームを設定する
目的、構成メンバー、人数、任期、役割について協議する

* 予定では3回の検討会議で協議を行い、協議結果を市長へ提言します

1 入湯税引上げ分の用途の原則

- 納税義務者である、別府を訪れていただいた宿泊客の方々の目線を第一にし、用途を考えていくことが重要。
- 引上げ分の用途の決定は行政だけで決めるのではなく、旅館ホテル事業者、商業者、交通事業者、NPO(インバウンド、バリアフリー)等、別府観光に関わる多様なステークホルダーとの協働で決定していくプロセスが必須。
- また、決定プロセスに際し、各ステークホルダーが把握しているデータや課題を共有することが肝要。

使途の原則① ～宿泊者の方々の目線～

(別府の来訪目的)

○温泉入浴

→ **温泉資源の保護**

(最優先の約束)

○バリアフリーや緊急時対応

→ **安全・安心の確保**

(滞在前及び滞在期間中の欲求)

○情報の質・量の充実、移動時間の短縮、
多様な選択肢提供ほか

→ **満足度の向上
快適性の確保**

使途の原則② ～多様なステークホルダーとの協働～

○別府観光に関わる多くのステークホルダー

旅館ホテル 観光施設 温泉施設 公共交通

観光、商工団体 NPO（観光客支援等） 大学

銀行 観光、温泉などの研究組織 ・ ・ ・ など

使途の原則③ ～データや課題を共有～

旅館ホテル 観光施設 温泉施設 公共交通

商工関係者

**データ・課題
共有**

NPO

大学

銀行

観光、温泉などの研究組織 B-biz Link など



使途の協議

3 使い方として考える大きな柱

- 温泉資源の保護、確保
- 観光客の快適性確保（ストレスフリー）
- 観光客の安全・安心の確保
- 観光客を増加させるための事業推進
（魅力あふれる温泉地づくり）
- 観光客の受入態勢の充実

4 入湯税の使途としてふさわしくない事業の抽出

- お客様が参加しにくい単発型イベント
- 特定の事業者の売上げが増加するようなキャンペーン
- 成果が特定できない事業

5 考えられる用途①（温泉）

みらい会議での 意見	泉源の保護 (2018.1 第4回会議 税込の用途の例として)
現在の取組 (課題の含む)	「せーので測ろう別府温泉一斉調査」H28以降、約50箇所を源泉調査 (継続的に源泉の温度、成分分析等を定点観測したデータが少ない)
データ、 基本計画	源泉総数2,292、湧出量87,636リットル/分 (H29.3.31東部保健所) (総合計画後期基本計画) 個別目標 5 - 1 - 3 温泉の保護と活用
用途のイメージ	泉源の保護 (現状把握) 一斉調査の実施及び調査結果の分析に要する経費へ充当
期 間	長期 (最低10年程度の蓄積が必要)
成果イメージ	経年変化の有無から温泉資源の状況を把握。

5 考えられる用途②（温泉）

みらい会議での 意見	泉源の保護 （2018.1 第4回会議 収の用途の例として）
現在の取組 （課題の含む）	別府市地域における地熱開発対策について（2018.3 大分県へ建議） （温泉発電等の地熱開発が急速に進んだことによる地域課題の発生）
データ、 基本計画	2012.7の固定価格買取制度開始後、地熱発電設備認定件数は全国一。 （総合計画後期基本計画 個別目標 5 - 1 - 3 温泉の保護と活用）
用途のイメージ	泉源の保護（温泉掘削等の地域規制の見直し） 地域規制の見直しに必要な調査研究経費に充当
期 間	
成果イメージ	別府市内の温泉掘削等に関する特別保護地域及び保護地域の見直し

5 考えられる使途③（温泉）

みらい会議での 意見	温泉の可能性の研究（健康・エネルギー等） （2018.1 第4回会議 税収の使途の例として）
現在の取組 （課題の含む）	総合地球環境学研究所による学術調査報告（2018.3） （持続可能な温泉資源利用・保全・管理に向けた調査の必要性）
データ、 基本計画	（総合計画後期基本計画）個別目標 5 - 1 - 3 温泉の保護と活用
使途のイメージ	温泉の可能性の研究（エネルギー：未利用熱源等の利活用） 高温の温泉排水が河川へ与えているエネルギーの有効活用策に充当
期 間	
成果イメージ	温泉熱の多段階利用、河川への生態系影響緩和 （源泉⇒温泉熱発電⇒温室栽培⇒温浴⇒養殖⇒排水）

5 考えられる使途④（温泉）

みらい会議での 意見	温泉の可能性の研究（健康・エネルギー等） （2018.1 第4回会議 税収の使途の例として）
現在の取組 （課題の含む）	別府ONSENアカデミア
データ、 基本計画	（総合計画後期基本計画）個別目標 5 - 1 - 3 温泉の保護と活用
使途のイメージ	温泉の可能性の研究（健康：シニア層等のモニター検証） 温泉入浴効果をもたらす健康増進プログラム（健診実施）経費充当
期 間	
成果イメージ	温泉を核としたヘルスツーリズム施策の展開

5 考えられる使途⑤（温泉）

みらい会議での 意見	
現在の取組 （課題の含む）	共同温泉の継続 （入浴者の減少、経営難、担い手不足、施設老朽化等）
データ、 基本計画	市有区営温泉70か所、区有区営温泉13か所 （総合計画後期基本計画）個別目標5－1－3 温泉の保護と活用
使途のイメージ	観光客を受け入れている共同温泉を対象にした支援策に充当 （単なる赤字補填でなく、地域で創意工夫している等の条件を付す）
期 間	継続
成果イメージ	共同温泉文化の継承

5 考えられる使途⑥（観光）

みらい会議での 意見	知らないところに観光客は行かない。広域で連携して、知名度をさらに上げ、国内・海外の観光客の増加を図る。
現在の取組 (課題の含む)	プロモーション（湯～園地動画、別府温泉の恩返し、Go草津など）
データ、 基本計画	湯～園地広告換算費104億円、別府温泉の恩返し広告換算費1.2億円 （総合戦略）「広告戦略室」と「広告戦略官」の創設
使途のイメージ	外国人向け案内ツールの拡充等
期 間	短期
成果イメージ	外国人宿泊数の目標数値の達成

5 考えられる使途⑦（観光）

みらい会議での 意見	体験型は観光客が集まる。鶴見岳一気登山大会は5,000円も払い鶴見岳山頂まで走るイベントだが、全国からお客様が来る。
現在の取組 (課題の含む)	平成30年度体験型アクティビティ計画策定予定。（平成30年度一般会計予算）体験型アクティビティ創出に要する経費4,000千円
データ、 基本計画	（総合戦略）湯治を活かした新たな観光の推進
使途のイメージ	体験型アクティビティ商品造成、拠点整備等。
期 間	中期
成果イメージ	国内観光客の消費額及び外国人観光客の消費額のKPI達成

5 考えられる使途⑧（観光）

みらい会議での 意見	70歳以上の方がゆっくりゆったり過ごせるのが別府。／国内旅行の客層が今から高齢化する中で高齢者が行きたいと思う仕掛けが必要。
現在の取組 (課題の含む)	別府ONSENアカデミアにおけるアクティブシニア層向け健康増進ツアーの開発等
データ、 基本計画	(総合戦略) 湯治を活かした新たな観光の推進
使途のイメージ	
期 間	中期
成果イメージ	満足度向上、再来訪者の増加

5 考えられる用途⑨（観光）

みらい会議での 意見	国内、海外の課題を整理して抽出、外国人観光客受入のインフラ整備。 海外の富裕層への対応。旅館ホテルへの同時翻訳機の導入。
現在の取組 (課題の含む)	外国人案内所の設置、通訳コールセンターの設置、wi-fi環境の整備、 観光案内板、パンフレットの多言語化等
データ、 基本計画	外国人宿泊客 平成24年132,677人→平成29年486,037人363%増 (総合戦略) 外国人観光客増加に向けた受入環境整備
用途のイメージ	
期 間	中期
成果イメージ	外国人宿泊数の目標数値の達成

5 考えられる使途⑩（観光）

みらい会議での 意見	外国人観光客を受け入れるために、2次交通の整備や大分、福岡、北九州空港へのLCC就航などの交通インフラ整備が必要となる。
現在の取組 (課題の含む)	
データ、 基本計画	外国人宿泊客 平成24年132,677人→平成29年486,037人363%増 (総合戦略) 外国人観光客増加に向けた受入環境整備
使途のイメージ	
期 間	中期
成果イメージ	外国人宿泊数の目標数値の達成

5 考えられる使途⑪（観光）

<p>みらい会議での 意見</p>	<p>高齢者や障がい者へ多くの情報を発信して新たな客層をつかんでいきたい。高齢者、障がい者、家族も宿泊できるユニバーサルルームの整備が必要。</p>
<p>現在の取組 (課題の含む)</p>	<p>(平成30年度一般会計予算) 宿泊施設バリアフリールーム改修事業費補助金4,000千円</p>
<p>データ、 基本計画</p>	<p>(総合戦略) ユニバーサルデザイン旅行の先進地に向けた整備</p>
<p>使途のイメージ</p>	<p>旅行者側の多様な身体的状況や旅行に対する希望と、観光地や観光施設をつなぐ窓口の設置。</p>
<p>期 間</p>	<p>中期</p>
<p>成果イメージ</p>	<p>満足度向上</p>

1 目的

入湯税超過課税部分を基幹産業の観光振興のため有効に活用していくため、具体的な使途案づくり、事業実施後の評価などを協議する。

2 構成メンバー

- ①観光の現場に精通した専門的人材
旅館ホテル、観光施設、公共交通、NPO（観光客支援等）など
- ②別府観光（経済）、温泉保護のために意見ができる有識者
大学、銀行、シンクタンク、研究組織、商工団体など
- ③事務局：観光課、温泉課

3 人数

4 任期

実施事業の検証、評価等を継続的に行う必要があり、効果的な事業を決定するためには一定の期間同じメンバーであることが望ましい。

5 新しい組織の役割

- ①具体的な実施事業と目標設定の検討
- ②事業実施後の効果検証、評価
- ③報告書の作成

6 新しい組織での行政の役割

- ①事務局運営
- ②データ等の資料提供
- ③関係団体等の連絡調整